

裁 決 申 請 書

裁決申請者 住所  
氏名

景観法第70条第1項の規定による補償金額に不服があるので、同条第2項の規定により下記により裁決を申請します。

記

- 1 建築物の所在地
- 2 当該建築物について裁決申請者の有する所有権その他の権利
- 3 当該建築物の形態意匠、用途及び構造の概要
- 4 景観法第70条第1項の規定による命令の内容
- 5 通知を受けた補償金額及びその通知を受領した年月日
- 6 通知を受けた補償金額を不服とする理由並びに裁決申請者が求める補償金額及びその内訳
- 7 前各号に掲げるもののほか、裁決申請者が必要と認める事項

年 月 日

裁決申請者 住所  
氏名

印

収用委員会 御中

備考

- 1 裁決申請者が2人以上の場合は、連名で申請することができる。
- 2 「裁決申請者が求める補償金額及びその内訳」については、積算の基礎を明らかにすること。
- 3 法人の場合においては、住所及び氏名は、それぞれの法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 4 裁決申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。